

平成20年度 道路政策の質の向上に資する技術研究開発 研究の募集

産・学・官の連携を強化し、
「学」の知恵、「産」の技術を幅広い範囲で融合することにより、
道路政策の質の向上に資する技術研究開発の提案を、研究者の方々から広く募集します。

1. 応募方法

以下に示す「2. 政策領域」のいずれかに関するもの（複数領域に関するものも可）であって、「3. 公募タイプ」のいずれかに該当するものを、応募の対象とします（平成20年度の委託研究は5テーマ程度を予定しています）。

○ 応募方法

国土交通省 HP（<http://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>）から提案様式をダウンロードし、ご記入の上、印刷物と電子データ（CD-R 等）にて、下記期限までに、郵送で提出して下さい。

- ・ 提出期限：平成20年1月15日（火）（必着）
- ・ 提出先：〒100-8918 東京都千代田区霞が関二丁目一番三号
国土交通省道路局国道・防災課
道路政策の質の向上に資する技術研究開発の募集係

○ 応募資格

下記に該当する研究機関等に所属する研究者とします。

- ・ 国立試験研究機関等の国立機関
- ・ 大学等の教育機関（附属研究機関を含む）
- ・ 地方公共団体、国土交通省設置法第4条第28号の業務等を定める政令（平成12年政令第297号）第2条に規定する公共的団体及び日本下水道事業団等の公共的団体
- ・ 民法（明治29年法律第89号）第34条の規定により設立された法人
- ・ 新道路技術会議が委託研究を実施することが適当であると認めた学会及び業界を代表する協会
- ・ 公共事業を行う第三セクターのうち新道路技術会議が委託研究を実施することが適当であると認めた法人
- ・ その他、特に新道路技術会議が委託研究を実施することが適当であると認めた法人または個人
- ・ 上記の要件を満たす複数の研究者からなる共同研究体

2. 政策領域

募集する研究は、道路分野における基礎的な要素技術から、総合的な応用技術までの幅広い技術研究開発を対象としています。

「新たな行政システムの創造」に関する技術研究開発

「経済・生活に活力を生む道路ネットワークを形成し、有効活用を図る」ための技術研究開発

「新たな情報サービスを創造し、利用者の満足度を向上させる」ための技術研究開発

「コスト構造を改革し、道路資産の効率的な形成」に関する技術研究開発

「美しい景観と快適で質の高い道空間の創出」に関する技術研究開発

「交通事故等から命を守る」ために必要な技術研究開発

「災害時における対応をスピーディかつ的確に支援する」ために必要な技術研究開発

「大切な道路資産の科学的な保全」に資する技術研究開発

「沿道環境を改善し、良好な生活環境を創造する」ために必要な技術研究開発

「自然環境、地球環境の保全」に関する技術研究開発

3. 公募タイプ

公募タイプ	タイプ 政策実現型	タイプ 技術ブレイクスルー型	タイプ 新政策領域創造型
概 要	現在の道路行政の重点課題の解決に資する研究	技術的課題の画期的な解決を目指す研究	政策横断的な視点から道路行政の新たな政策領域を提案する研究
年間限度額	応募にあたっては提案研究内容に応じた適正な予算額を積み上げ、計上願います（研究経費の適切さは審査対象になります）。なお、年間限度額は下記の通りです。		
	2,000 万円 / 年 （要素技術の研究開発を主体とする研究テーマ、及び文献調査、データ収集・分析、ヒアリング、事例研究等を主体とする研究テーマにも対応できるよう、500 万円/年程度の研究も募集します。）	5,000 万円 / 年 （研究の本格採択にあたり、事前に実行可能性や具体的方途等について、検討・分析を行う必要があると会議において判断される場合、単年度で 500～1,000 万円程度のフェーズビリティ・スタディ（FS）を実施して頂くことがあります。 また、提案者自らの判断に基づき、FS の実施案件として応募頂くことも可能です。）	1,000 万円 / 年 （要素技術の研究開発を主体とする研究テーマ、及び文献調査、データ収集・分析、ヒアリング、事例研究等を主体とする研究テーマにも対応できるよう、500 万円/年程度の研究も募集します。）
研究期間と評価	平成 20 年度から 1～3 年以内（最終年度に継続も検討）。なお、タイプ の FS の実施期間は 1 年間（1 年後に研究の本格採択の是非を審査）とします。 会議は、研究テーマについて、研究期間終了後に事後評価を実施するとともに、毎年度、研究の見通しや進捗、研究費の配分や研究継続の妥当性などについて中間評価を行い、次年度以降の研究費の適正化をはかります。 また、複数年度にまたがる研究は、毎年度、新道路技術会議において評価を行い、成果の見込みがないと判断されたものについては、打ち切ります。検討の結果、大きな成果が認められるものは当初の研究期間を越える継続も検討します。 研究期間終了後には研究成果に関する報告会を開催するとともに、優れた研究成果を上げた研究者を表彰します。		

4. 審査基準

○ 審 査

国土交通省道路局に設置する新道路技術会議が提案内容の審査を行います。審査結果に基づき、必要に応じて、提案者との合意のもと、産・学・官のコンソーシアム等、提案毎に研究体制を確立し、国土交通省国土技術政策総合研究所が委託研究の実施を決定します。

○ 審査基準

提案された研究について、「創造性」、「実現性」、「研究体制」の 3 つの観点から総合的に審査します。審査の途中でヒアリングを受けて頂く可能性があります。また研究のタイプにより 3 つの観点の重み付けが異なります。

	創造性	実現性	研究体制
タイプ	30%	50%	20%
タイプ	40%	40%	20%
タイプ	60%	20%	20%

「新道路技術会議（委員長：中村英夫 武蔵工業大学学長、東京大学名誉教授）」は、道路政策に関わる専門家 14 人で構成される会議です。道路政策の質の向上に資する技術研究開発が行われることを応援します。

詳細は HP（<http://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>）をご覧ください。